

かしはら
商工ニュース
The Kashihara Chamber of Commerce and Industry

2016
8

発行所 榎原商工会議所
〒634-0063 榎原市久米町652-2
榎原市商工経済会館3F
TEL 0744-28-4400(代)
FAX 0744-28-4430
URL <http://www.kashihara-cci.or.jp>
発行責任者 石井 誠一
発行回数 月1回 1日発行
印刷部数 1,600部

TOPNEWS 8 8月のトップニュース

平成28年度産官学(農商工)連携事業

学生の創作レシピ完成!イチゴを使った 新商品開発プロジェクト参加事業所を募集いたします!!

榎原産のイチゴ「アスカルビー」と「古都華」を食材に使い、「古代大和飛鳥」歴史ロマンをモチーフにしたレシピを、畿央大学生の自由な発想により創作し、事業者の技やアレンジを加え「ふるさと名物」となりうる商品を開発、販売を目標とする当プロジェクトにおいて、平成28年6月30日(木)に畿央大学で学生による創作レシピのプレゼンテーション大会が開催されました。

学生57名14チームが自慢の創作レシピをプレゼンし、榎原商工会議所サービス業部会八木副会長、女性会尾田会長を含む8名の審査員による審査が行われ、グランプリ賞、準グランプリ賞、審査委員特別賞が表彰されました。

当プロジェクトは今後9月23日(金)に、学生の自由な発想から生まれたレシピを商品化する事業所を募る「新商品マッチング会」を開催する予定です。

※詳しくは当商工ニュースに、参加事業所募集案内を折り込みしています。申込お待ちしております。



平成28年度産官学(観光)連携事業

観光ルートづくり調査を実施!!

平成28年6月18日(土)、観光部会(部会長 岸田 守弘)阪南大学の学生と榎原の観光ルート作成の為に調査をおこないました。今回は産業観光についての調査で、今井町の河合酒造(株)の見学、恒岡醤油醸造本店の醤油づくりの現場を見学させていただき、それぞれ担当の方からお酒と醤油の製法についてのお話を聞くことが出来ました。その後、歴史に憩う榎原市博物館等を見学、さらに新沢千塚ふれあいの里の産直所どんぐりの里を見学しました。



観光写真 1



観光写真 2



観光写真 3



観光写真 4

ビジネスマッチなら かしはらビジネス 商談会6月個別商 談会開催!

平成28年6月22日(水)
 榎原商工会議所会場にて、読売
 ファミリー(関西えーもん)のバ
 イヤー2名を招聘し、5社と個
 別商談を実施しました。

ビジネスマッチなら かしはらビジネス商談会 47CLUB(奈良新聞社)との個 別商談会開催!

榎原商工会議所と奈良県商工会連合会連携事業「ビジネスマッチな
 ら かしはらビジネス商談会」の7月個別商談会が、7月13日(水)
 榎原商工会議所会議室にて実施しました。

今回は、全国地方新聞社でつくるインターネット通販サイト「47CL
 UB(よんななクラブ)」のバイヤーを招聘し、7事業所との個別の商
 談を実施しました。



商談の様子

ビジネスマッチなら 販路開拓 セミナー No.2 売れるキャッチコピーと POPを使った売場づくり

平成28年6月24日(金) 13:30 ~ 16:30ま
 でかしはら万葉ホールにて、受講者40名が(株)ビーアッ
 プ代表取締役 石川香代氏(中小企業診断士)により

- 消費者の購買心理と行動の法則の活用法
- コピー原稿づくりのフレームワーク・コピー作りワーク
- 売れるパッケージ作成のためのコツ
- 文字の書き方実践

講師の話と実技演習を折りまですながらアツ!と言う間の
 3時間で参加者一同、受講して良かったとの意見をいた
 だき有意義なセミナーを終えました。



講師とセミナー風景

ビジネスマッチなら 販路開拓 セミナー No.3 バイヤーから見た出展者の 心得 ~マッチングフェア出展にあたって~

平成28年6月27日(月) 13:30 ~ 15:30ま
 で大和郡山市商工会にて、受講者28名が(株)ブラックアッ
 プ代表取締役 深谷拓司氏(販路開拓コーディネーター)
 により展示会・個別商談会を通じてビジネスチャンス
 を拡大したいと考えている会員企業向けにバイヤーから
 見た出展者の心得とバイヤー視点か商品開発・販路開拓
 の話がされ、質疑応答でも活発なやり取りがなされ有
 意義なセミナーとなりました。



講師とセミナー風景

榎原市観光親善大使『さらら姫』が来所されました。

2016年度の榎原市観光親善大使『さらら姫』が7月1日からの本格活動にあたり、榎原商工会議所 森本俊一会頭を表敬訪問されました。

商工会議所を訪れたさらら姫の3名(西川芽以さん・辻村奈都子さん・安東千尋さん)は、森本会頭に自己紹介とともに親善大使の活動への意気込みを話されました。



表敬訪問の様子



さらら姫と森本会頭(右から2人目)

青年部だより

どろんこバレーボール大会出店

平成28年度7月18日(月祝)榎原商工会議所青年部(会長 福本雅宣他)が田原本町中央体育館周辺の田んぼで開催された、田原本町商工会青年部主催「第7回どろんこバレーボール大会」に地域の青年部と交流を深める為、模擬店出店という形で協力しました。

当日は天気に恵まれ、大会参加や応援するために集まった多くの人で会場は賑わいました。

青年部ではアイスクリームやジュースを販売し、集まった人に「涼」を提供しました。



販売の様子

榎原商工会議所異業種交流会 毎月1回 定期的に開催!

榎原商工会議所異業種交流会は、榎原商工会議所の会員がそれぞれの持つ独自のノウハウや技術・情報を相互に交流し、経営意識の向上、相互啓発を行うことにより、広い視野から新たな事業展開の可能性を追求することを目的としています。

現在15名が加入しており、10月26日(水)、27日(木)に実施するビジネスマッチなら「かしはらビジネス商談会」の「ビジネス交流会」に向け準備を進めています。

また、情報交換を行い、経営意識の向上を図っています。

現在、会員を募集中。榎原商工会議所の会員の方であればどなたでも参加いただくことが可能です。ご興味のある方は、お気軽にお問合せ下さい。

【お問い合わせ先】
 榎原商工会議所
 異業種交流会事務局
 (TEL 0744-28-4400)



消費税軽減税率対策窓口相談等事業 ソーシャルメディア スマート フォンで勝てる!!集客成功のツボ ~情報発信を駆使して消費税増税時でも売上UP~

平成28年6月28日(火) 19:00~21:00まで榎原商工会議所にて、受講者26名が(株)ソーシャルメディアマーケティング 代表取締役 菅野弘達氏により

- スマホ利用者は6000万人時代のWEB戦略
これからはスマホサイト+ SNS
- FACEBOOK 3つの大きな誤算!
集客の成果が上がる3つのツボ
- SNSは写真が命!スマホ写真撮影入門

の話を受講者は熱心に聞き入り、質疑応答でも活発なやり取りがなされるなど講師との名刺交換を行い有意義なセミナーとなりました。



講師とセミナー風景

中小企業相談所 通信

「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律の一部を改正する法律【中小企業等経営強化法】」の概要

1. 背景

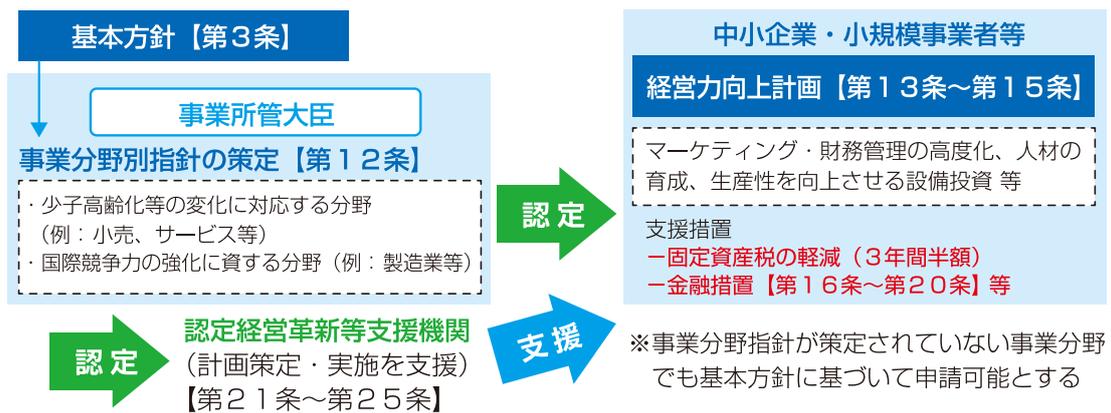
- (1) 人口減少・少子高齢化の進展や国際競争の激化、人手不足など、中小企業・小規模事業者・中堅企業（以下「中小企業・小規模事業者等」という。）を取り巻く事業環境は厳しさを増しており、足下では生産性が低迷し人材確保や事業の持続的発展に懸念が存在。
- (2) こうした中で、中小企業・小規模事業者等が労働の供給制約等を克服し、海外展開等も含め、将来の成長を果たすべく、生産性の向上（経営力向上）を図ることが必要である。

2. 法律の概要

- (1) 事業分野の特性に応じた支援
 - 一 国は、基本方針に基づき、事業分野ごとに経営力向上の方法等を示した「事業分野別指針」を策定。個別の事業分野に知見のある者から意見を聴くなどして、中小企業・小規模事業者等の経営力向上に係るベストプラクティスを事業分野別指針に反映させていく（PDCAサイクルを確立）。
- (2) 中小企業・小規模事業者等による経営力向上に係る取組の支援
 - 一 中小企業・小規模事業者等は、事業分野別指針に沿って、顧客データの分析を通じた商品・サービスの見直し、ITを活用した財務管理の高度化、人材育成等により経営力を向上して実施する事業計画（「経営力向上計画」）について、国の認定を得ることができる。認定事業者は、税制や金融支援等の措置を受けることができる。
 - 一 また、支援機関は、国の認定を得て、中小企業・小規模事業者等による経営力向上計画の作成・実施を支援する。（現行では、商工会議所、商工会、金融機関、土業等が支援機関となっている。）

3. 措置事項の概要

【中小企業・小規模事業者等の経営強化のための総合的な支援体制の構築】



経営力向上の事例

サービス業における取組（例）

売上、予約状況等の情報をタブレット端末を用いて、各所の従業員にリアルタイムで共有。細やかな接客や業務の効率化による収益向上を実現。



製造業における取組（例）

自動化された工作機械を導入しつつ、従業員の多能工化を促進し、一人で管理できる工作機械を増やし、収益力の向上を実現。



問合せ先 近畿経済産業局 産業部 創業・経営支援課 住所:〒540-8535 大阪市中央区大手前 1-5-44 電話番号:06-6966-6036(専用ダイヤル) 又は 榎原商工会議所 中小企業相談所

榎原神宮前駅 西出口より南へすぐ

内科・神経内科・リハビリテーション科

へいせいクリニック

TEL 0744-48-6008

午前 9:00~12:30 受付は診療30分前 午後 1:30~ 5:00 (日・祝日診療 水曜・土曜の午後は休診) 平成記念病院



24時間年中無休で働いてくれる営業マンは、必要ありませんか？



商売に結びつく

ホームページ活用法をご提案します。

月々1.5万円(税抜)で自社のホームページを持つことが出来ます。

(ドメイン・サーバー代込み)



デジタル印刷物の企画から制作 株式会社 アイプリコム

ISO14001認証取得

本社 〒634-0812 奈良県橿原市今井町3-2-5 TEL:0744-22-6155 事業所 〒636-0246 奈良県磯城郡田原本町千代360-1 TEL:0744-34-3030 URL:http://www.aipricom.co.jp E-mail:info@aipricom.co.jp

SHOP INTERVIEW

会員さん **アローズアップ** この店、この人、この会社

Vol.236 一般社団法人 日本の寺子屋

創業から現在までのあらし

昨年、平成 27 年 8 月に一般社団法人として設立しました。弊社の生みの親である日本 PFI・PPP 協会が橿原市より観光振興に係る研修事業をお引受けした際に、ご提案させて頂いた企画を具体化するために設立しました。弊社の役員は、京都、東京等の県外の方と、橿原市内、中南和地域からの地元の方の融合体であり、そこから新たな発想を生み出すことを目的といたします。

事業内容について

①橿原市を中核とした中南和地域の歴史、文化、自然を観光資源とした観光振興の為に設立しました。②橿原市に宿泊していただく「宿泊型体験学習観光」を観光戦略の基本としています。③体験学習（短期）、体験講座（長期）を充実させることが成功の鍵と考えています。④体験講座は、この秋より開設いたします。

サービスなどの特徴

最も重要なことは、地元の皆様、企業が海外からの観光客、国内からの観光客を「おもてなし」することです。その仕掛けが必要です。文化体験、歴史体験、自然体験、そして地元の暖かいおもてなしをもって日本で一番の観光地にしたいと思います。

スタッフへの指導、経営方針など

どこにでも行き、地元の皆様のお話を伺い、参画をお願いできるようなお付き合いをすることが経営方針です。

今後の展望

橿原市観光協会のご指導を得て、中南和地域の一つでも多くの観光協会の参画を得た運営により、橿原市の宿泊施設を中心とした宿泊型体験学習観光を中南和地域で展開していきます。



↑ 韓国人学生の着物着付け体験（森下橿原市長との集合写真）



↑ 餅つき体験



↑ 今井町にて忍者体験

店舗DATA

一般社団法人 日本の寺子屋

代表 片山 幸士 植田 和男 / 〒634-0812 奈良県橿原市今井町 1 丁目 10-9 今井景観支援センター内

TEL 080-2180-3368

E-mail: nohara@terakoya-japan.com
 ホームページ: http://www.terakoya-japan.com



Vol.237 プアマリエ

創業から現在までのあらし

2009 年アイデザイナーとしてお客様の魅力を引き立てるエクステサロンを設立（開業）。多くのお客様へ施術を行いながらまつ毛エクステ講師の資格を取るために勉強をしておりました。

そして、2015 年リタアカデミー奈良校のまつ毛エクステ講師資格を取得。

現在はまつ毛エクステの施術はもちろん、講師としてまつ毛エクステを学びたい人たちの指導を行っております。

事業内容について

まつ毛エクステ、まつ毛育毛トリートメント、フェイシャルエステ・ハーブピーリング、バリニーズアロマトリートメント、ジャムウ香草セラピー、脱毛ワックス等、全身のケアをトータルで行っております。

また、まつ毛エクステの講師として、今流行りのボリュームラッシュ等の指導も行っております。

製品・技術・サービスなどの特徴

どの分野においても正確な技術はもちろん、安全面・衛生面を心がけて施術を行っております。

近年まつ毛エクステは報道により「マイナスイメージ」が定着してしまっていますが、本物の正しいまつ毛エクステを学べば安全で衛生的な施術を行う事が出来ます。

リタアカデミー奈良校の生徒の皆様には、私が培ってきた技術をしっかり伝え、将来アイデザイナーとして不安がないようにサポートしていきたいと思っております。

今後の展望

今後はまつ毛エクステ講師として、より多くの方に技術を指導していきたいと考えております。

特に美容室の従業員さん向けに新たな技術の習得としてスクールを展開していきたいです。



↑ 施術室



↑ バリニーズアロマトリートメント



↑ スクールの様子



↑ まつ毛エクステ施術後

店舗DATA

プアマリエ

代表 小山 志麻 / 〒634-0072 奈良県橿原市鹿野町 266-1 アソシアート101

TEL 0744-20-1971

F A X : 0744-20-1972
 E-mail: ritanarakou@gmail.com
 ホームページ: http://ameblo.jp/small---mountain/



知って得する!! エキスパートゼミ

橿原商工会議所「専門家連携協議会」所属の専門家の皆様から「知って得する!! エキスパートゼミ」と題して様々な分野から記事提供にご協力をいただいております。是非とも平素の事業活動にお役立てください。

ご当地キャラクターやシンボルマークにおける商標権

奈良県内には、地方公共団体や商工会等が所有するキャラクター図形やシンボルマークの登録商標がいくつもあります。有名なところでは「せんとくん」、公報、ポスターなどでお馴染みです。

また、二次元で描かれたキャラクターを立体化した像や着ぐるみはご当地キャラとしてイベントでも大活躍です。

このシンボルマークやご当地キャラを作成するときに問題となるのが著作権と商標権。

今回は商標権との関係について説明いたします。

そもそも商標とは商品名や提供するサービス名、屋号などを他者の商品等と区別するための目印のようなもの。特許庁へ商標登録出願し、登録されると商標権が発生します。この商標権は「独占排他的権利」といって、権利者以外は同一又は類似する商標を無断で使用することはできません。

商標登録出願にあたっては、登録したい商標とそれを何に（商品又はサービス）使用するかを特定する必要があります。つまり、キャラクター図形やシンボルマークだけを登録することはできないのです。

公的機関が行う、ご当地キャラクターやシンボルマークの使用態様としては、イベントで配布するノベルティ商品への貼付、使用許諾契約を結んだ地域内事業者が製造するお菓子やお酒などのラベルや包装用容器への印刷などが考えられます。

先ほど商標登録出願は、商品又はサービ

スを特定して行うと記載しました。特許庁が定めた分類に従って商品は第1類から第34類、サービスは第35類から第45類までの区分に分かれています。例えばある商標をボールペンとキーホルダーに使用したいときは第14類「キーホルダー」、第16類「ボールペン」と区分と具体的な商品名を願書に記載します。

ここで、出願人、のちに権利者となる地方公共団体又は商工会等が実際にボールペンやキーホルダーを製造・販売するのであれば特に問題はありません。しかし、イベントでノベルティグッズとしてこれらを配布する態様しか予定していないときは少々厄介です。ノベルティグッズは商標法上の「商品」には該当しないからです。また、実際に製造、販売する場合であってもその商品が多数ある場合は区分数が多くなります。出願料や登録料は区分数に応じて加算されていくため、無制限に商品を指定していくと莫大な費用が掛かってしまいます。

一口に商標権によるキャラクター図形等の保護といっても、使用態様や保護する目的などに応じて指定商品や役務（サービス）の選定には十分な検討と工夫が必要となるのです。

アバンセ特許事務所

〒631-0032
奈良市あやめ池北三丁目4-4
Tel: 0742-37-3311
Email: advance.pat@zeus.eonet.ne.jp

特許事務所勤務を経て平成17年「アバンセ特許事務所」設立。
日本弁理士会近畿支部奈良地区会所属
日本弁理士会近畿支部知財普及・支援委員会所属
奈良県発明協会専門家登録



弁理士
まつやま
松山 のりこ
徳子

知って**得**する!! **エキスパートゼミ**

～新規ホームページ作成・リニューアル時の留意点～

今や名刺の代わりともいえるほど中小企業・個人事業主にとって重要な役割を担うことが多くなってきたのが、ホームページです。今回は新規でホームページの作成またはリニューアルをご検討中の会員の皆様に、作成時の留意点についてお話しします。

近年は、中小企業・個人事業主のホームページやネットショップが乱立し、類似の商品を扱っていても他社との差別化のポイントがなかなか見つからないため、苦勞されている方が多くなっています。

とはいえ、価格競争に巻き込まれてしまったり、本末転倒です。上記の対策として弊社が10年以上前から提唱しているのが、**コンテンツの充実による中小企業のブランディング、個人のセルフブランディング**です。

ここでいうコンテンツとは、ホームページに掲載する「テキスト」、「動画」、「静止画」、「音声」等のことです。

ブランドとは、「社会にとって有意義な、魅力ある個性＝らしさ」(博報堂ブランドデザインのサイトより引用)、企業ブランディングとは、「ブランドに対する共感や信頼など顧客にとっての価値を高めていく企業と組織のマーケティング戦略のひとつ」(ウィキペディアより引用)、セルフブランディングとは、企業および組織とは関係なく、個人事業主、起業家自身をブランディングすることです。

では、コンテンツの充実によるホームページのブランディングとは、具体的にはどのようなことを表すのでしょうか？それは、ユーザにとって価値のある情報を、2つの視点から積極的に提供することです。

- ①見込み客(将来お客様になってくれる可能性のある人)の**隠れたニーズを顕在化するための情報掲載**。
- ②テーマに**ストーリー性**を持たせて、商品・サービスの情報だけではなく、**繰り返し役立つ情報を発信。体験価値(理解・共感・期待)を共有することで、見込み客を顧客、ファンへと育てていくことができます。**

この2つの視点を念頭に置いて、ぜひコンテンツの充実を図っていただければと思います。

次に、ホームページ作成に取り組む上で押さえておくべきポイントについてお伝えします。

- ホームページ作成の目的を明確にすること
- ライバルサイトの動向やコンテンツを調査・参考にすること
- 本当に伝えたい人は誰、どのように伝える、どのような行動をしてほしいか(資料請求、問い合わせ、ネット申込み、来店等)を想定すること
- 見込み客を10人/日増やす、ネット経由の来店数を10人/日増やす、A商品の売り上げを1000万円/月にする等の具体的な目標を設定すること
- SNS、動画、ブログ、メールマガジン等、他の媒体と連携すること
- スマートフォンに対応した見やすいホームページを作成すること
- 成約率や費用対効果など効果検証結果を分析してPDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを回すこと

2013年から特に大企業が自社の宣伝だけでは売れない時代になってきたことに気づき、コンテンツの充実を図るようになってきました。会員の皆様におかれましても、コンテンツの充実を図り、ホームページやネットショップを盛り上げていただければと思います。

詳細については、下記にお問い合わせください。

イービジネス株式会社

平成15年11月設立
 奈良県橿原市十市町363
 フラワーコート橿原C201
 TEL 0744-47-2543
 080-5446-5913
 H P <http://web-consul.net>
 MAIL web@web-consul.net



ITコーディネーター
 WEBコンサルタント
 やたに じゅんじ
 矢谷 潤二

経営者の皆様へ

ジョブ・カード制度

自社のニーズにあった人材を 育成できます!

有期実習型訓練の活用のお勧め



企業

有能な人材を育成
したい企業



ジョブ・カードで
マッチング!



求職者

正社員の経験が
少ない非正規労働者

キャリアアップ助成金(人材育成コース) 「有期実習型訓練の助成金」について

ジョブ・カードを活用したOff-JTとOJTを組み合わせた3~6ヶ月の職業訓練を行った場合に助成されます。

◆Off-JT(会議室での研修等)

賃金助成：1人1時間当たり800円(大企業500円)

経費助成：1人当たり100時間未満の場合は10万円上限(大企業7万円)

100~199時間の場合は20万円上限(大企業15万円上限)

200時間以上の場合は30万円上限(大企業20万円上限)

※訓練の修了後に正規雇用等に転換した場合

100時間未満：15万円(10万円) 100時間以上200時間未満：30万円(20万円) 200時間以上：50万円(30万円)

◆OJT(現場での訓練)

実施助成：1人1時間当たり800円(大企業700円)

※1 1年度1事業所当たりの支給限度額は500万円

※2 正社員化コース(有期契約者等を正規雇用等に転換した場合)と併給可能
・有期⇒正規：1人当たり60万円(大企業45万円)



奈良商工会議所地域ジョブ・カードセンターでは、ジョブ・カードを活用した
有期実習型訓練を実施する企業を支援しています。



日本商工会議所
奈良商工会議所

中央ジョブ・カードセンター
地域ジョブ・カードセンター
TEL 0742-95-7100



厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp>

【ジョブ・カードはこのページからダウンロードできます。】

奈良県中小企業再生支援協議会からのお知らせ

～中小企業の再生を応援します!!～

再生支援協議会とは…

公的な支援機関

- 地域の中小企業を対象に、再生に向けた取り組みを応援する「公的な支援機関」として全国47都道府県に設置されています。
- 奈良県は奈良商工会議所内に設置されています。

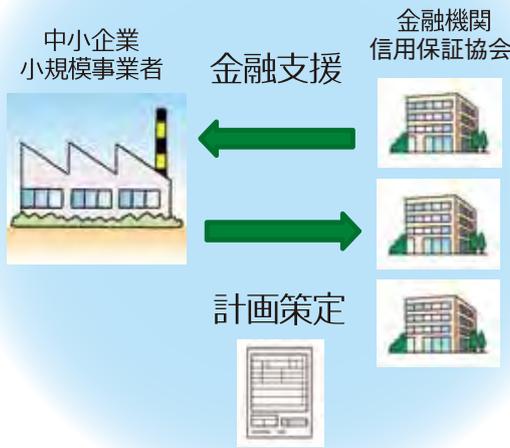
対象となる中小企業

事例

- 例えば次の様な状況にある、再生意欲を持つ中小企業
- 借入金の返済負担で資金繰りが悪化している
 - 事業の見直しや金融機関との調整が必要
 - 再生計画を策定する必要があるが、策定の仕方がわからない

再生支援協議会

役割:計画策定支援と金融機関調整支援



ご相談の流れ

まずはお気軽に電話を!! (事前予約制)

- お電話で事前にご予約を頂いたのち経験豊富な常駐専門家が無料でご相談に応じます。
- 状況に応じて、外部の専門家等の活用も含めて、再生計画の策定を支援いたします。
- 再生計画の策定後も、その実施状況について適時アドバイスを行い継続的に支援いたします。

奈良県中小企業再生支援協議会
(奈良市登大路町36-2 奈良商工会議所1F)

ご相談無料・秘密厳守
お気軽にご相談ください!!
0742-26-6251

近畿農政局 奈良支局からのお知らせ

「ご存じですか、米トレーサビリティ法」

食品(米・米加工品)事故などの問題が発生した場合などに、流通ルートを速やかに特定するため、「米トレーサビリティ法」は、米や米加工品の取引等の記録を作成・保存することを事業者に義務付けています。

「米トレーサビリティ法」の詳細は、農林水産省のホームページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/kome_toresa/index.html

【お問合せ先】農林水産省 近畿農政局 奈良支局 消費・安全チーム 米穀流通担当 電話 0742-32-1876

ポリテクセンター奈良からのお知らせ

平成28年度 能力開発セミナーのご案内



分野	コース番号・コース名	日程	受講料
機 械	【M131】機械設計技術者のための旋盤実践技術	8/25,26	11,200円
	【M141】機械設計技術者のためのフライス盤実践技術	9/22,23	11,200円
	【M201】旋盤精密加工技術	9/28,29,30,10/1	15,100円
建 築	【H901】建築構造設計実践技術	9/3,10,17	11,700円
電 気	【E430】自家用電気工作物設計の実務	8/27,9/10,17	14,000円

企業様独自の研修(主にもものづくり分野)も開催可能!(例:機械設計・加工、機械保全、建築など)

お問い合わせ先 ポリテクセンター奈良(無料駐車場完備) 訓練課 事業主支援係 TEL:0744-22-5226 ポリテク奈良

商工会議所 LOBO (早期景気観測)

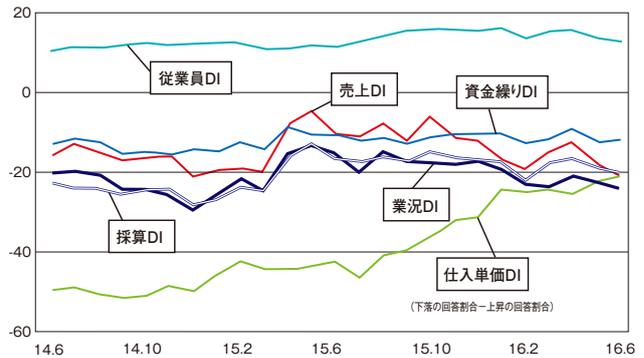
—平成28年6月度調査結果—

業況DIは、悪化。先行きも慎重な見方続き、ほぼ横ばいの動き

ポイント

- ▶ 6月の全産業合計の業況DIは、▲24.8と、前月から▲2.0ポイントの悪化。なお、本調査期間は英国のEU離脱の決定前であることに留意が必要。人手不足や人件費の上昇が足かせとなる中、消費低迷の長期化や円高進行による受注減に加え、株価・為替の不安定な動きが中小企業のマインドを押し下している。堅調な観光需要や、原材料価格の下落、春から値上がりしているものの依然として低い水準にある燃料費の恩恵を指摘する声は聞かれるが、中小企業の景況感は足元で弱い動きがみられている。
- ▶ 先行きについては、先行き見通しDIが▲24.6（今月比+0.2ポイント）とほぼ横ばいを見込む。夏の観光需要の拡大や、猛暑予測から飲料品や家電製品など夏物商品の販売増加、消費増税の再延期による消費者マインド改善を期待する声聞かれる。他方、金融市場の不安定な推移などによる、インバウンドを含む消費の一段の悪化や設備投資の減少に対する懸念のほか、人手不足の影響拡大など、景気の不透明感が増す中、中小企業においては、先行きへの慎重な見方が続いている。

LOBO全産業合計の各DIの推移(2014年6月以降)



※DI値について

DI値は、売上・採算・業況などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。したがって、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景気感の相対的な広がりや意味する。

【産業別概況】

建設業

DI値の傾向(最近6カ月の傾向) ↑改善傾向 ⇔ほぼ横ばい ↓悪化傾向					
業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員
↓	↑	⇔	⇔	↑	↑

- ・「公共工事が低調なため、少ない案件を取り合い、同業他社と価格競争となっている。一方で燃料代は上昇傾向にあり、採算が悪化している」(土木工事業)
- ・「生コンクリート以外の建材価格は下落しており、特に中国の生産過剰により、鉄鋼価格の下落が目立つ」(建築工事業)
- ・「地元の市町村は公共工事を早期発注しているため、売上は改善した。ただし、地域間で発注量に大幅な格差がある」(一般工事業)

製造業

DI値の傾向(最近6カ月の傾向) ↑改善傾向 ⇔ほぼ横ばい ↓悪化傾向					
業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員
⇔	⇔	↑	↑	⇔	↑

- ・「熊本地震による製造ライン休止の影響がなくなり、業績は回復した。消費税率引上げの延期による、国内消費の好転を期待したい」(自動車部品製造業)
- ・「売上は順調に推移しているものの、原材料である豚肉などが高騰しているため、収益が圧迫されている」(食料品製造業)
- ・「円高の進行により、仕入価格減少等のメリットがある反面、外貨建の債権には為替差損が生じている」(電線・ケーブル製造業)

卸売業

DI値の傾向(最近6カ月の傾向) ↑改善傾向 ⇔ほぼ横ばい ↓悪化傾向					
業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員
↓	⇔	⇔	⇔	↑	⇔

- ・「業況、売上ともに堅調に推移しており、顧客からの増産要請に対応するため設備投資に乗り出した。しかし、設備費は数年前と比較して1.5~2倍程度となっており、資金繰りに苦慮」(繊維品卸売業)
- ・「天候不順などにより、農産物の品質が悪く、取扱数量は大幅に減少している。今後もこの傾向が続く見込み」(農産物卸売業)

小売業

DI値の傾向(最近6カ月の傾向) ↑改善傾向 ⇔ほぼ横ばい ↓悪化傾向					
業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員
⇔	↓	⇔	⇔	⇔	⇔

- ・「個人消費の低迷は深刻であり、衣料品と高額品の売上は前年同月を下回っている。お中元商戦が売上回復の起爆剤となることを期待したい」(百貨店)
- ・「夏のセール待ちで衣料品を買い控える顧客が多く、依然として業況は厳しい」(商店街)

サービス業

DI値の傾向(最近6カ月の傾向) ↑改善傾向 ⇔ほぼ横ばい ↓悪化傾向					
業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員
⇔	⇔	⇔	↓	⇔	⇔

- ・「夏に向けて飲料品の出荷量が増加してきたことを受け、売上は改善。また、足元の原油価格は上昇しているものの、前年比では依然として低水準にあり、採算もとれている」(運送業)
- ・「システム開発の引き合いは依然として多いが、人手不足のため応じきれず、売上の増加に結びつけられない」(ソフトウェア業)
- ・「「ジューンブライド」の時期にもかかわらず、婚姻数の減少や競合激化で業況は厳しい」(写真業)

LOBO調査要領

- 調査期間：2016年6月16日～22日
- 調査対象：全国の423商工会議所が2973企業にヒアリング
(内訳)建設業：455 製造業：716 卸売業：325
小売業：700 サービス業：777
- 調査項目：今月の売上・採算・業況等についての状況(DI値を集計) および自社が直面する問題等

そのほか、詳しい情報については<http://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html>からご覧ください。

各種共済のお知らせ

休業対応応援共済
は事業所の事業再開を応援する共済です。

補償内容

火災・台風などによる事故はもちろん、地震などの自然災害による損害も補償する共済です。
共済金をお支払いする主な事由

次のごいずれかに該当する災害によって対象となる建物が損害を受けた結果、事業活動が完全に休止したために生じた損失に対して共済金をお支払いします。

ここが新しい!

幅広い安心をご提供致します。

店舗、作業場、事務所等の事業用建物が、地震、津波、台風、雪災をはじめ火災等の災害により全損もしくは一部損の損害を受けた結果、事業が完全に休止した場合に休業日数に応じて共済金をお支払いします。

共済金のご案内

全損応援共済金 **3,000万円** 限度 (注1) (注2)
一部損応援共済金 **1,500万円** 限度 (注1) (注3)

- ご契約者様の粗利益日額(前年度実績)を基に定める「約定日額」(注4)と「休業日数」に応じてお支払いします。(注5) (注6) (注7)
- (注1) 建物の構造、新耐震設計基準の有無、業種や事業規模によって、全損応援共済金は1,000万円限度、一部損応援共済金は500万円限度となります。
 - (注2) 全損応援共済金は、約定日数に応じてお支払いします。
 - (注3) 一部損応援共済金は、事業再開のため、事故日からその日を含めて連続して4日以上(定休日を除く)休止した場合にお支払いします。
 - (注4) 約定日額は、1日あたりの粗利益額の70%以内で算出した金額で、1万円単位で設定します。
 - (注5) 一部損応援共済金は、事業再開に向けた意思確認、事業再開の事実確認後にお支払いします。
 - (注6) 全損応援共済金は、全損認定日、ならびに事故から3か月、6か月経過後に事業再開に向けた意思確認および事業再開の事実(計画を含む)を確認後にお支払いします。
 - (注7) 仮設店舗で事業再開した後に、損害を受けた建物で事業再開した場合、仮設店舗で事業活動した日数は休業日数に含めた扱いとなります。

共済金お支払い例 約定日額3万円 全損約定日数150日 一部損約定日数60日の場合 (休業日数50日)

全損応援共済金 $3万円 \times 150日 = 450万円$
一部損応援共済金 $3万円 \times 50日 = 150万円$

お問い合わせは 榎原商工会議所
TEL 0744-28-4400

飛鳥リレーマラソン2016
飛鳥うまいもんコーナー
出店者(食品の販売)募集

- 【開催日】平成28年11月6日(日)
- 【販売時間】10時~15時
- 【会場】榎原運動公園(榎原市雲梯町323-2)
- 【出店料】10,000円
(1ブース 間口2.7m×奥行3.6m)
- 【締切】平成28年8月19日(金)
- 【基本設備】テーブル3台、パイプ椅子4脚、店舗名看板
- ガス要の場合
プロパンガス1個、コンロ2個
希望に応じ電気コンセント口を設営
※最大容量に制限あり

お問い合わせ、お申し込み 榎原商工会議所
TEL 0744-28-4400

各種共済のお知らせ

“自動車事故共済”

人身事故で加害者になった場合に、お見舞い費用や、香典料など多額の自己負担が必要になる場合があります。相手側に対する道義的責任(誠意)についての補償は自動車保険では必ずしも十分とはいえません。万一のときあなたの経済的負担を幅広くサポートする共済、それが県共済の自動車事故共済です。

補償内容(共済金額300万円契約の場合)		
すべての共済金は、共済契約者にお支払いします。		
	負傷者が	
	契約者側の場合	相手側の場合
死亡共済金 事故の日から180日以内に死亡されたとき(1事故につき)	300万円	共済契約者の経済的負担を補うため 合計 300万円 までの実費を支給 契約者側にも過失のある場合 死亡臨時費用共済金(一時金として支給) 30万円
後遺障害共済金 (障害級別による)	12~300万円	12~300万円 算定された額を限度として実費を支給
入院共済金 (1人あたり) 365日分 または300万円限度 1事故につき入院、通院合わせて1日最高18,000円	入院日額 4,500円 通院日額 2,250円	左記の日額により、 合計 300万円 までの実費を支給 契約者側にも過失のある場合 入院臨時費用共済金(一時金として支給) 3万円 (3日以上の通院または入院で、1事故につき)
対物担保特約 (1事故につき)	30,000円	他人の財物を破損・汚損・滅失させ、その損害額が2万円以上になったとき(1共済期間内に1回)

お問い合わせは 榎原商工会議所 TEL 0744-28-4400

～榎原商工会議所からのごあんない～

榎原商工会議所ホームページ QR コード➡



事務局インフォメーション

相談会

金融相談

(株)日本政策金融公庫による金融相談

相談日 **8月17日(水)** 10:00～15:00

相談員 同公庫融資担当者

申込み 8月10日(水)までに、「借入申込書」に添付書類(確定申告書、決算書等)を添えて、当商工会議所 中小企業相談所まで
※借入申込書は当商工会議所窓口にございます。

▶お申込み・お問合せは 榎原商工会議所

TEL 0744-28-4400 まで

お知らせ

年会費口座振替の会員様へ

平成28年度会費につきまして、7月27日に引落をさせていただきました。

領収書は金融機関からの確認ができ次第、郵送させていただきますので、しばらくお待ちいただきますようお願い致します。ご入金誠にありがとうございました。

お問合せ 総務課 TEL 0744-28-4400

未加入の事業所をご紹介ください!

榎原商工会議所では、会員事業所と地域社会の振興と発展の為、中小企業への支援や会員の皆様をサポートするサービス事業を展開しております。

会員の皆様の取引先やお知り合いで未加入の事業所先がありましたら、ぜひご紹介をお願いいたします。

当所職員がお伺いいたしますので、お気軽にご連絡ください。

TEL 0744-28-4400 / FAX 0744-28-4430

8月 会議所行事予定

1	月	消費税軽減税率対策窓口相談等事業 超・超初心者のためのWindows・Word・Excel超基礎の基礎セミナー H28年度 プレミアム商品券事業に係る取扱いに関する説明会
2	火	ビジネスマッチなら「かしはらビジネス商談会」8月個別商談会(藤巻百貨店(～3日))
3	水	消費税軽減税率対策窓口相談等事業 労働・社会保険実務基礎講座 第3回 空き店舗対策事業委員会
4	木	H28年度 プレミアム商品券事業に係る取扱いに関する説明会(会員対象)
5	金	青年部 役員会
6	土	かしはら創業塾
8	月	正副会頭会議 第130回 常議員会 ビジネスマッチなら実行委員会 消費税軽減税率対策窓口相談等事業 超・超初心者のためのWindows・Word・Excel超基礎の基礎セミナー
10	水	異業種交流会
20	土	かしはら創業塾
22	月	消費税軽減税率対策窓口相談等事業 超・超初心者のためのWindows・Word・Excel超基礎の基礎セミナー
23	火	奈良県商工会議所青年部連合会 役員会
26	金	東大阪商工会議所・榎原商工会議所 都市間交流支援事業 東大阪市地域企業とのものづくり商談会 消費税軽減税率対策窓口相談等事業 必ずマッチする! 業界別 創客・集客のポイントセミナー(詳しくは同封のチラシをご覧ください)
27	土	かしはら創業塾
29	月	消費税軽減税率対策窓口相談等事業 超・超初心者のためのWindows・Word・Excel超基礎の基礎セミナー
30	火	消費税軽減税率対策窓口相談等事業 観光部会主催インバウンドセミナー
9/1	木	Facebook 活用方法第2弾セミナー(詳しくは同封のチラシをご覧ください)